

随意契約（相手方指定）調書

件名	がん検診システム改修業務委託（過渡期連携対応分）	No.5200641
工（納）期	令和 7 年 1 1 月 3 0 日	
契約締結日	令和 7 年 8 月 4 日	
契約金額	4, 9 5 0, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	日本コンピューター株式会社 東京営業所 (法人番号：2290801002908)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	がん検診システム改修業務委託（過渡期連携対応分）
指名業者 (案)	名 称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4 2 番5号 太陽生命大宮ビル5F 代表者 所長 濱之上 一人
特命理由	本件は、がん検診システムの標準化延伸に伴い、先行して標準化する住民記録システムと標準化後も継続してデータ連携ができるようがん検診システムの改修を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は現在使用しているがん検診システムのプログラムを制作し、システムの著作権を有する事業者であるため、他事業者がプログラムの改修作業を行うことは困難である。 ② また、上記業者はがん検診システムの導入から現在に至るまで、がん検診システムに関する全ての契約を受託しており、その履行状況は良好である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)